



▲佐治地域の高齢者接種を前に実施したシミュレーション。安全で円滑に接種していくための手順などを確認しました。

**特集 新型コロナワクチン**  
**円滑な接種のため**  
**ご協力をお願いします**

※この記事は、4月14日時点の情報で作成しています。

問 駅南庁舎保健医療課（鳥取市新型コロナワクチン接種専用ダイヤル）  
 ☎ 0857-2030-8535  
 ☎ 0857-2030-3981

本市では4月に、佐治地域の75歳以上の人を対象とした新型コロナワクチンの接種を開始しました。5月下旬からは市内全域の65歳以上の人を対象とした接種が始まる予定です。

接種を前に集団接種シミュレーションを実施するなど、準備を進めています。接種を希望する人は、下記の点をご確認いただき、スムーズで確実な接種にご協力をお願いいたします。

なお、65歳以上の人を対象とした接種の後、基礎疾患がある人・高齢者施設などの従事者への接種を7月下旬以降、その他の人への接種を8月下旬以降に開始する予定としていきます。



ワクチン接種について

**ワクチンを接種するみなさんへお願いしたいこと**

接種当日は**肩を出しやすい服装**でお越しください

接種当日は**接種券・記入した予診票1枚・本人確認書類（保険証など）**を必ずお持ちください

1回目の接種日から**3週間後の同じ曜日**に2回目接種ができるよう予定を空けておいてください

接種当日は**体調を整え、マスクを着用**してお越しください

※ワクチン接種後も、引き続き感染防止対策を行ってください。

**！ 接種の予約は接種券が届いた後から可能になります！**

ワクチン接種の予約には、個別接種・集団接種に関わらず接種券が必要です。接種券の受け取り前に予約することはできません。接種券の受け取り前の医療機関への問い合わせはお控えいただき、ご不明な点は鳥取市新型コロナワクチン接種専用ダイヤル（☎0857-30-8535）へご相談ください。

ワクチンは、接種を希望する人全員に必ず受けていただけるよう確保されます。焦らずに順番をお待ちいただきますようお願いいたします。

**特集**

**みなさんと一緒に進めています ～旧本庁舎・第二庁舎跡地の活用～**  
**「求められる機能」を絞り込みました**

問い合わせ先 本庁舎政策企画課（〒680-8571 幸町71）  
 ☎ 0857-30-8012 ☎ 0857-20-3040 ✉ kikaku@city.tottori.lg.jp

令和2年5月に設置された「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」では、旧本庁舎・第二庁舎跡地活用について議論してまいりました。

これまでの専門家委員会での議論、各種団体との意見交換会や、ストリートミーティング、市民ワークショップ、今年2月に18歳以上の市民を対象としたアンケートの結果などをもとに、本市は跡地活用における機能についていかなる活用を行う場合でも、防災・減災機能を取り入れること、

- ①教育・学習・芸術・文化機能
- ②医療・福祉・健康増進機能
- ③憩いの場・コミュニティ機能
- ④娯楽・レジャー機能
- ⑤オープンスペース機能

の5つに絞り込みました。

令和3年度はこれらの「求められる機能」をもとに、市民ワークショップや市民アンケートなどを実施しながら整理・絞り込みを行い、本市として跡地活用の一定の方向性を示すこととしています。

※アンケート結果は本市公式ホームページに掲載しています。



旧本庁舎・第二庁舎跡地活用に関するアンケート結果

教育・学習機能  
芸術・文化機能

医療・福祉機能  
健康増進機能

憩いの場・  
コミュニティ機能

娯楽・  
レジャー機能

オープン  
スペース機能

**防災・減災機能**

**■旧本庁舎跡地活用について考えるワークショップの参加者を募集します**

旧本庁舎跡地活用について、班毎に5つの機能の整理・絞り込みを行いながらどのような活用がよいか話し合い、提案していただきます。

【開催時間】14時00分～16時30分  
 【参加条件】市内在住者 【定員】各会場50人以内  
 【応募方法】5月14日（金）までに、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、希望会場（第1～第3希望日）を明記のうえ、郵送・ファクシミリ・電子メールまたは直接来庁のいずれかで問い合わせ先へお申し込みください。

開催日	会場
6月5日（土）	福祉文化会館
6月6日（日）	市役所本庁舎
6月13日（日）	市役所本庁舎

※ワークショップへの参加は、お一人様1回に限らせていただきます。  
 ※ご参加いただく会場などの詳細は、参加者数などを考慮して決定し、お知らせします。  
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容や時間を変更する場合があります。

**■旧本庁舎と第二庁舎の解体工事が始まります**

問 本庁舎財産経営課 ☎ 0857-30-8131 ☎ 0857-20-3948

7月から令和4年6月末まで、旧本庁舎と第二庁舎の解体撤去工事を行う予定です。安全面に十分配慮しながら工事を進めていきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。